



平成 17 年 6 月 28 日

各 位

会社名 株式会社イトーヨーカ堂
代表者名 代表取締役社長 井坂 榮
(コード番号 8264 東証第一部)

会社名 株式会社セブン-イレブン・ジャパン
代表者名 代表取締役社長 山口 俊郎
(コード番号 8183 東証第一部)

会社名 株式会社デニーズジャパン
代表者名 代表取締役社長 浅間 謙一
(コード番号 8195 東証第一部)

イトーヨーカ堂株式のユーロネクスト・パリ上場廃止および セブン&アイ・ホールディングスのユーロネクスト・パリ上場の見送り に関するお知らせ

株式会社イトーヨーカ堂（以下、イトーヨーカ堂）は、平成 17 年 6 月 28 日開催の取締役会において、標題の件につきまして決議いたしましたので、お知らせいたします。

また、株式会社セブン-イレブン・ジャパン（以下、セブン-イレブン）および株式会社デニーズジャパン（以下、デニーズ）は、翌日開催のイトーヨーカ堂における取締役会の決議を前提として、平成 17 年 6 月 27 日開催の取締役会において、株式会社セブン&アイ・ホールディングス（以下、セブン&アイ・ホールディングス）のユーロネクスト・パリ上場の見送りについて決議いたしましたので、あわせてお知らせいたします。

記

（イトーヨーカ堂株式のユーロネクスト・パリ上場廃止について）

イトーヨーカ堂は、昭和 56 年 9 月に、フランスのパリ証券取引所（現ユーロネクスト・パリ）に上場して以来、フランスを始めとする欧州の投資家層の開拓および拡大に努めてまいりました。

平成 17 年 4 月 20 日付の公表資料に記載のとおり、イトーヨーカ堂、セブン-イレブンおよびデニーズは株式移転方式により、平成 17 年 9 月 1 日を株式移転をなすべき日として、完全親会社となるセブン&アイ・ホールディングスを設立することを決議し、株式移転契約書を締結いたしました。

また、平成 17 年 5 月に開催された、イトーヨーカ堂、セブン-イレブンおよびデニースの定時株主総会において、株式移転によるセブン＆アイ・ホールディングスの設立について、承認をいただいております。

これにより、株式移転をなすべき日の前日の最終の株主名簿（実質株主名簿を含む）に記載又は記録されたイトーヨーカ堂、セブン-イレブンおよびデニースの株主（実質株主を含む）は、平成 17 年 4 月 20 日に公表の株式移転比率に従い、セブン＆アイ・ホールディングス株式が割り当てられます。

平成 17 年 6 月 28 日、イトーヨーカ堂の取締役会において、ユーロネクスト・パリとフランスの金融市場庁による承認等を前提として、ユーロネクスト・パリの上場廃止を決議いたしました。この上場廃止に係る申請書は、ユーロネクスト・パリに近日中に提出される予定です。その後は、上記の承認を受けること等を前提として、東京証券取引所の上場廃止日と同じ平成 17 年 8 月 26 日に、ユーロネクスト・パリにおけるイトーヨーカ堂株式を上場廃止するための手続きを進めてまいります。

（セブン＆アイ・ホールディングスのユーロネクスト・パリ上場見送りについて）

平成 17 年 4 月 20 日付の公表資料に記載のとおり、セブン＆アイ・ホールディングスは、東京証券取引所ならびにユーロネクスト・パリに上場することを予定しておりました。

しかしながら、近年のユーロネクスト・パリにおけるイトーヨーカ堂株式の状況を鑑みますと、流通株数、売買高ともに減少傾向にあります。また、欧州投資家の多くは、イトーヨーカ堂株式を東京証券取引所で取引しているものと考えられます。さらに、セブン＆アイ・ホールディングスとしては、欧州における資金調達の必要性は低いと、現時点では想定されます。

これらを総合的に勘案した結果、イトーヨーカ堂、セブン-イレブンおよびデニースは、セブン＆アイ・ホールディングスのユーロネクスト・パリ上場を見送ることを、各社の取締役会において決議いたしました。

なお、セブン＆アイ・ホールディングスは、当初の予定どおり平成 17 年 9 月 1 日に東京証券取引所に上場する予定です。

< 本件に関するお問合せ先 >

イトーヨーカ堂

資金証券部

03-6238-2132

セブン-イレブン

資金証券部

03-6238-3677

デニース

財務部

03-6238-3527

以 上